

法政大学 ハラスメント相談室 専門嘱託募集<ハラスメント相談業務公募>

1. 募集職種：専門嘱託（ハラスメント相談室 専門相談員）
2. 採用人員：1名
3. 業務内容：
 - ・ハラスメント相談の受付、面談（インテーク含む）等
 - ・ハラスメント改善協議、申立て手続き説明・支援等
 - ・ハラスメント防止研修・広報活動等
 - ・ハラスメント相談に関する統計集計、会議資料作成等を含む
 - ・その他大学のハラスメント業務にかかわること（変更の範囲）なし
4. 雇用期間：2025年4月1日～2026年3月31日
（大学と本人双方の合意により、1年間の契約を4回を限度として更新の可能性あり）
5. 応募要件：原則として、下記1、2の条件を両方満たす者とします。
 - （1）公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士等の資格を有する方
 - （2）大学・企業等においてハラスメント相談・カウンセリング等の実務経験をお持ちの方
6. 特記事項
語学資格を有している方は、その資格を必ず履歴書に記載してください。
7. 勤務条件：
 - （1）勤務地：法政大学市ヶ谷キャンパス
（変更の範囲）なし
※面談・研修等の都合により、他キャンパス（多摩・小金井）や付属校への出張もあります（月1～2回程度）
 - （2）勤務日：火曜日・水曜日・木曜日 週3日勤務
※勤務曜日については応相談。
 - （3）勤務時間：9:00～17:00（休憩60分）
※会議・面談・研修等の都合により、勤務時間変更の場合もあります（月1～2回程度）。
※所定労働時間を超える労働の有無 あり（月平均5時間程度）
 - （4）給与等：月額300,500円 賞与年2回（各1か月ずつ）
※通勤費は学内規定により支給
※初回賞与は未就任控除あり
 - （5）社会保険：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険（該当者のみ）
 - （6）休暇等：法定有給休暇、学内独自休暇あり（学内規定による）
 - （7）試用期間：なし
 - （8）受動喫煙防止のための取組：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所有り）
8. 応募方法：応募書類を下記郵送先までに簡易書留など配達記録が残る方法で郵送してく

ださい（郵送のみ、持参不可）。封筒表面に必ず「専門相談員応募書類在中」と明記してください。

9. 応募書類：

(1) 履歴書（A4版 写真貼付）・・・1部

※所定書式はありません。連絡用の電話番号とメールアドレスを必ず記載してください。

(2) 職務経歴書・・・1部（書式自由、A4横書き、今までの職務及び成果等を記入）

(3) 資格証明書（写し）・・・各1部

10. 応募締切：2025年1月30日（木）消印有効（郵送のみ）

11. 選考方法：

(1) 一次選考：書類審査（一次通過者への連絡 2月上旬予定）

(2) 二次選考：面接（2025年2月中～下旬予定）

※書類審査通過の連絡が面接日直前になる可能性がありますので、予めご了承ください。

※各選考結果は、電話またはメールにてお知らせする予定です。

12. 応募書類郵送先・問合せ先

〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1

法政大学ハラスメント相談室 S係 宛

電話：03-3264-4413（平日のみ9時～17時）

e-mail：stopharass@hosei.ac.jp

13. 備考

(1) 応募書類により取得した個人情報は、本件採用選考及び採用後の人事管理にのみ利用し、応募者本人の同意なくこの目的以外に利用することはありません。

(2) 面接会場までの交通費は応募者の負担とします。

(3) 応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

以 上